

目 次

はじめに	P 1
1 計画策定の趣旨	P 1
2 計画の位置づけ	P 2
3 計画期間	P 2
4 数値目標等	P 3
第1 感染症の予防の推進に関する基本的な方向	P 4
1 事前対応型行政の構築	P 4
2 市民個人個人に対する感染症の予防および治療に重点を置いた 対策	P 4
3 人権の尊重	P 4
4 健康危機管理の観点に立った体制の構築	P 5
5 本市の果たすべき役割	P 5
6 市民の果たすべき役割	P 6
7 医師等の果たすべき役割	P 6
8 歯科医療機関の果たすべき役割	P 6
9 薬局の果たすべき役割	P 7
10 訪問看護事業所の果たすべき役割	P 7
11 獣医師等の果たすべき役割	P 7
12 予防接種の推進	P 7
第2 感染症の発生予防のための施策	P 8
1 基本的な考え方	P 8
2 感染症発生動向調査	P 8
3 食品衛生対策との連携	P 9
4 環境衛生対策との連携	P 9
5 市立函館保健所および衛生試験所の役割分担等	P 9
6 関係機関および関係団体との連携	P 10
第3 感染症のまん延防止のための施策	P 11
1 基本的な考え方	P 11
2 対人措置（検体の採取等，健康診断，就業制限および入院）	P 11
3 感染症の診査に関する協議会	P 13
4 対物措置（消毒その他の措置）	P 13
5 積極的疫学調査	P 13
6 指定感染症への対応	P 14

7	新感染症への対応	P 14
8	食品衛生対策との連携	P 14
9	環境衛生対策との連携	P 14
10	検疫所との連携	P 15
11	関係機関および関係団体との連携	P 15
第4	感染症および病原体等に係る情報の収集および調査	P 16
1	基本的な考え方	P 16
2	情報の収集および調査の推進	P 16
3	関係機関および関係団体との連携	P 16
第5	感染症の病原体等検査の実施体制および検査能力の向上	P 17
1	基本的な考え方	P 17
2	病原体等の検査の推進	P 17
3	病原体等の検査情報の収集、分析および公表	P 18
4	関係機関および関係団体との連携	P 18
5	数値目標	P 18
第6	感染症に係る医療を提供する体制の確保に関する事項	P 19
1	基本的な考え方	P 19
2	感染症に係る医療の提供体制	P 20
3	その他感染症に係る医療の提供体制	P 21
4	関係機関および関係団体との連携	P 21
5	北海道感染症予防計画における数値目標等（参考）	P 22
第7	感染症患者の移送のための体制の確保に関する事項	P 23
1	基本的な考え方	P 23
2	感染症患者の移送のための体制確保の方策	P 23
3	関係機関および関係団体との連携	P 23
第8	宿泊施設の確保に関する事項	P 25
1	基本的な考え方	P 25
2	宿泊施設の確保に関する事項の方策	P 25
3	関係機関および関係団体との連携	P 25
4	北海道感染症予防計画における数値目標等（参考）	P 25
第9	新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者または新感染症 外出自粛対象者の療養生活の環境整備に関する事項	P 26
1	基本的な考え方	P 26
2	療養生活の環境整備の方策	P 26
3	関係機関および関係団体との連携	P 27

第 10	感染症対策物資の確保に関する事項	P 28
1	基本的な考え方	P 28
2	感染症対策物資等の確保の方策	P 28
第 11	感染症に関する啓発および知識の普及ならびに感染症の患者等 の人権の尊重	P 29
1	基本的な考え方	P 29
2	感染症に関する啓発および知識の普及ならびに感染症の患者等 の人権の尊重に関する方策	P 29
第 12	感染症に係る人材の養成および資質の向上に関する事項	P 30
1	基本的な考え方	P 30
2	人材の養成および資質の向上	P 30
3	数値目標等	P 31
第 13	感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項	P 32
1	基本的な考え方	P 32
2	感染症の予防に関する保健所の体制の確保	P 32
3	関係機関および関係団体との連携	P 33
4	数値目標等	P 33
第 14	特定病原体等を適正に取り扱う体制の確保	P 34
1	基本的な考え方	P 34
2	特定病原体等の適正な取扱いのための施策	P 34
第 15	緊急時における感染症の発生予防およびまん延防止、医療の 提供のための施策	P 35
1	国および道等との連絡体制	P 35
第 16	その他感染症の予防の推進に関する重要事項	P 36
1	施設内感染の防止	P 36
2	災害防疫	P 36
3	感染症の国内への侵入防止	P 36
4	動物由来感染症対策	P 37
5	外国人に対する適用	P 37
6	薬剤耐性対策	P 38
第 17	特定感染症等対策の推進	P 39
1	エキノкокクス症候群の推進	P 39
2	結核対策の推進	P 40
3	ウイルス性肝炎対策の推進	P 41
4	インフルエンザ対策の推進	P 43
5	性感染症対策の推進	P 43

6	麻しん対策の推進	P 44
7	風しん対策の推進	P 46
8	後天性免疫不全症候群対策の推進	P 47
9	蚊・ダニ媒介感染症対策の推進	P 49
10	その他	P 50
	参考資料	P 52
1	感染症の類型および疾患名	P 53
2	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の 主な措置の適用	P 56
3	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	P 57